

令和4年10月11日まで農政局、都道府県担当者及び防除担当者限り

令和4年9月15日  
群馬県農政部技術支援課  
生産環境室植物防疫係

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和4年10月12日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第20145号	アントラコール顆粒水和剤	プロピネブ水和剤	バイエルクロップサイエンス株式会社

### ■変更内容

#### 【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

▶ 作物名「なし」のうち、適用病害虫名「ニセナシサビダニ」を削除する。

#### 【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

##### 〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロピネブを含む農薬の総使用回数
なし	黒斑病	250倍	300～400 L/10a	休眠期	1回	散布	4回以内 (休眠期は1回以内)
	黒斑病 黒星病 赤星病 ニセナシサビダニ	500倍	200～700 L/10a	収穫45日前まで	4回以内		

##### 〔変更後〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロピネブを含む農薬の総使用回数
なし	黒斑病	250倍	300～400 L/10a	休眠期	1回	散布	4回以内 (休眠期は1回以内)
	黒斑病 黒星病 赤星病	500倍	200～700 L/10a	収穫45日前まで	4回以内		

#### 【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

#### 【本文書の取扱いに関するお願い】

本周知文書は、変更登録内容を防除暦等へ速やかに反映するための情報提供を目的としています。このため、農薬登録日以前においては、本情報を必要に応じて防除暦等に関する生産者団体等に提供することは問題ございませんが、インターネット上に掲載する等、変更内容を公開することはお控えください。なお、登録後の掲載は問題ございません。

#### 【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係  
TEL:027-226-3038  
FAX:027-221-8681